

# 産地活性化総合対策事業 のうち地域バイオマス支援地区推進事業 のうち畜産経営環境調和推進支援事業

## ■ 事業の内容

- 処理高度化施設整備計画に基づき、畜産経営環境調和推進資金の融資を受け、家畜排せつ物の利活用施設及び機械導入を行う畜産業を営む個人・法人に対して、5年分の利子助成を実施します。

## ■ 利子助成の対象施設

- 利子助成の対象施設は、畜産経営環境調和推進資金の貸付対象施設のうち家畜排せつ物の利活用のための施設・機械です。

### 堆肥舎

堆肥舎、原料調整・受入・保管施設、堆肥調整・保管施設、堆肥化施設、敷料保管施設、脱臭施設、衛生的に堆肥生産する上で必要となる施設

### 排水施設

浄化处理施設

### 未利用資源活用施設

メタン発酵施設、焼却施設、炭化施設、固形燃料化施設、液肥化施設、エネルギー供給施設  
(売電を行う場合は、利子助成の対象としない。)

### 農機具及び運搬用機具

マニュアルプレッダー等の堆肥・液肥の散布に必要な機具・機械、フロントローダー、ホイールローダー等の搬出機械、運搬車、衛生的に堆肥生産する上で必要となる器具・機械



問い合わせ先：  
生産局畜産企画課 (03-3502-0874)